

現代の最低生活水準

中 鉢 正 美

I 現代福祉国家の貧困問題

かつて大河内一男氏によって展開された社会政策の理論は、社会政策の本質を、労働力の維持培養をはかる総資本の理性に求めるものであり、このような社会政策一般の論理に対する日本社会政策の特殊性については、その説明を出稼・年功制といった賃労働の日本型に求めるといった構成をもつものであった。これに対して、社会政策の研究から賃労働の研究を開放しようとした岡谷三喜男氏の理論構成は、資本の理論に対してまず賃労働の理論一般を定立し、ついで歴史の各発展段階、または各国の文化的特殊性にしたがって、その具体的な現象形態を論じようとするものであったといつてよからう。

ところでこの賃労働の一般理論とその具体的形態論、すなわち労働経済学と、社会政策論との関係であるが、岡谷氏によれば、社会政策論はあたかも労働経済学の一分枝として導き出されてくるものとして位置づけられているようである。これはかつて大河内氏が、社会政策を経済政策の一分枝として位置づけられたこと、すなわち社会政策が経済政策一般の一部門を構成する「労働力についての経済政策」であると規定されたことに対応しており、この点では両者は共通の基盤に立っていると解してさしつかえあるまい。

これに反対する論者は、個別資本の自己増殖過程に現れる相対的過剰人口によって労働者の窮乏化が進み、これに対抗する階級闘争の激化に資本制国家が譲歩する結果として、はじめて社会政策が実現すると主張する。すなわち資本主義社会の本質は、資本の自己増殖を動力とする経済的基礎構造にあるが、これはまた社会諸階級の状態とその行動を規定し、このような行動、とりわけ資本

主義社会の根本矛盾である労資の階級闘争を通じて、はじめて資本制国家の政策が実現されると説くのであって、社会政策を経済 = 社会という資本主義の総過程において論じようとするものにほかない。

さて資本の自己増殖過程は、資本対賃労働の個別的関係であるが、これはまず商品交換の関係を通じて価値が価格として実現するという、等価交換の過程を出発点として、これが本源的な生産要素である労働力と資本との間の交換、すなわち資本・賃労働関係に適用されることによって成立する。さらに資本によって支配されるこの商品生産の過程で形成される剰余価値が資本の利潤に転化し、この利潤率の均等化傾向を介して社会総体としての資本が各産業部門に配分され、一国民経済の産業構造が決定される。そしてこれら産業諸部門、とりわけ生産財生産・消費財生産の2大部門間の不均等発展に起因する産業変動をくりかえしつつ、資本主義経済の総過程が、一つの流れとして展開されてゆくのである。

このような、等価交換過程から総過程にいたる資本主義社会の古典的な発展法則体系をマルクスが描きあげたとき、その素材とされた19世紀のイギリス資本主義の実態は、概略においてこの理論体系によく適合していたといつてよからう。総過程の変動は次第にその振幅を拡大し、停滞化する不況期の失業や短い好況期の労働強化等に典型的に認められる労働者階級の窮乏化は、事実としてこれを指摘することができた。ところでこの窮乏化が階級闘争を通じて社会主義革命に到るという理論がその前提としているのは、資本主義社会の支配者である資本家はこの資本主義発展の法則を知らず、たとえそれを知ったとしても社会成員の意識とは無関係に貫徹してゆくその力をいかん

ともなしがたい、ということであろう。これに反して被支配者である労働者は、資本家に対する闘争の過程で次第に階級として自覚し、資本主義発展の法則を正しく学習するとともにこれを利用することによって、ついに社会主義革命を達成するものとされた。そしてこれもまた19世紀末から今世紀の初頭頃までにかけては、ほぼ事実によって裏付けられていた、といつてよからう。しかし一度発見された科学的知識は、やがて合理的思考能力をもつ全ての人々の間に知的共通財産として拡散するのをおし止めることはできない。20世紀の中葉にいたって資本主義の発展がいよいよ危機的様相を呈してきたとき、いわゆる近代経済学の側においてもその総過程の発展理論が現れたことは、19世紀後半の古典的経済理論が、商品交換や資本・賃労働関係等の諸前提から出発して、資本主義の総過程を論理的に描き上げる自己完結的な体系にまで達しえたことと無関係ではありえない。資本主義経済の理論体系は、それが発見されることによって、その対象である資本主義に、体制変革と体制維持についての新しい条件を付加することとなった。第1次大戦後の大不況は、ケインズの理論を背景とするアメリカのニュー・ディール政策を生んだが、これは第2次大戦後にいたって、完全雇用の経済政策、労働3権を法認する産業民主主義政策、所得再分配の社会保障政策を3本の柱とするいわゆる福祉国家の体制として先進資本主義諸国に普及し、その結果として大不況による大量失業の発生と停滞といった危機的状況の発生は、一応回避されるようになったのである。

したがって、このような状況の下で現代経済理論が扱わなければならない対象は、すでに資本と賃労働のいずれの側も資本主義の発展法則についてある程度の知識をもち、とりわけ国家権力を掌握している資本家の政府は、資本主義体制の基本を維持するために総合的な経済政策をもってその総過程に介入してくる、という社会——これを国家独占資本主義と呼ぼうと、福祉国家と呼ぼうと——にはかならない。そこではもはや、個人として相互に独立した合理的経済人である消費者・企業者・労働者等が、おのおの市場価格を所与とし

ともてその需給量を調節するのではなく、労働組合・企業経営者集団・消費者組織等の社会諸集団が、将来の経済変動をそれぞれ予測しながら、需といのみならずその価格をもある程度操作する、給量う状態が支配的となるのである。

さてこういった社会状態の変化を内に含みながら、大不況下の大量失業を克服する完全雇用政策がスタートを切ったとしよう。はじめのうちは、労働力やその他の生産諸要素は多量に遊休しているから、投資は各生産部門において拡大することを妨げられることなく、総生産も順調に増加するであろう。しかしやがて完全雇用の水準に接近するにつれて、諸生産要素の供給は相対的に不足化し、価格は次第に上昇をはじめ。とりわけ要素価格の値上りを生産力増加によって吸収しがたい部門ではそれが製品価格に反映し、他方雇用政策は同時に購買力付与政策であるから整品が需要構造の変化に適合するものであるかぎり価格上昇はそのままに実現することになる。

このアンバランスな物価の上昇の中で、もしも要素価格上昇を上回る総生産の実質成長を維持しようとするれば、公共投資や金融政策を介する資金配分は勢い生産性向上・技術革新の可能性が大きい企業や産業部門に集中されざるをえない。かくて成長産業と衰退産業、先進地域と後進地域、新しい技術・熟練労働力の不足と不熟練・低学歴労働力の過剰等による所得と生活水準の格差が拡大する。また成長産業部門では資金の集中や技術革新による企業の巨大化・独占化が進み、独占価格が維持されることによって生産性の向上が製品価格に反映されず、その結果として総生産の実質成長率、したがって実質消費水準が平均値としては上昇しながらも、所得分布の格差は拡大し、とりわけその下層においては消費者物価の上昇によって実質消費水準の絶対的な低下がひきおこされることとなるのである。

さらに技術革新による労働過程の変化は労働力の再訓練や教育水準の引上げを必要とし、また産業構造の変動は都市への人口集中、重化学工業化にともなう都市労働者生活の定着、都市の管理中枢機能の拡大による職員層の増大をともなう生活

全般の都市化、核家族化、団地・ニュータウン生活の普及、共稼ぎ等々といった、生活構造の変化・再構成を不可避ならしめる。例えば、戦前のわが国における、直系家族が持家に住み、一定の家事労働を必要とするような耐久財を所有し、生活の余暇は家庭内の団らんにあてるといったような都市労働者生活の構造は、戦後 10 年を経過する頃から、核家族が 2DK の団地に住み、家事労働節約型の耐久財を保有し、余暇は家庭外の施設を利用して楽しむという生活構造に変化をはじめ、最初は公務員や大企業職員といった勤労所得者上層に形成されたその構造は、それがある程度まで普及すると一種の社会的強制力をもって所得分布の下層にまで浸透するにいたった。これらの階層の多くは、その実質消費水準が上昇しているにもかかわらず、新しい社会状況に適合できる生活構造を造りあげられるだけの水準には達せず、また新しい生活を長期の見通しに従って設計するために必要な情報にもめぐまれない。かくて生活変動の過程における主体性の喪失による、精神的・肉体的な不安定状態におちいる結果となる。

これを要するに、不況を克服して資本主義の体制を維持しようとする完全雇用の経済政策は、一応その効力を発揮して完全雇用の近傍に達したとき、次第に激しくなる産業構造の変動によって、所得の格差・物価の不均衡上昇・生活構造の変化をひきおこし、その結果として格差下層の消費水準低下、中層の所得増加を超越す生活構造変化という、新しい貧困問題に直面せざるをえなくなる。これに対して労働者階級をはじめとする国民諸階層の統一的な態度と行動を生み出す社会的基盤や、これを支える政治の民主主義的ルールがあり、さらに行政面における経済計画運営の技術と、その実現に必要な資源的条件があたえられるならば、この新しい形の貧困を緩和する政策もまた実現するであろう。本編においては、このような現代福祉国家の貧困の具体的な形態をあきらかにするとともに、これを政策の基準に取り入れるための手続きの一つとして、最低生活水準の測定という問題に多少の検討を加えてみることにしたい。

II 貧困の形態変化と最低生活水準

最低生活水準あるいは貧乏線という場合、この水準以下の生活は当然貧困あるいは窮乏状態にあることを意味している。これは消費の内容が、普通程度の労働に従事する人間の肉体的生存を維持するにもこと欠くとか、あるいは労働時間が、疲労の回復やその他日常の必要をまかなうための休養や余暇の時間に食いこんで延長されるとかいう状態であるといつてよかろう。これはまた労働力の価値を、その再生産に必要な人間労働の量によって規定する場合、労働力の価格がその価値以下に低下する場合の最低限界、すなわち人間の肉体的生存に不可欠な生活手段の価値として扱われることになろう。もっともこのような最低限界を構成する生活諸手段がどのような内容のものであるかは、かならずしも確定しているものではない。また 1 日の労働時間の限界も、きわめて伸縮自在で、それが具体的にどこで画されるかは労資の社会的闘争の結果によるというのが、マルクスの主張であった。

大河内氏の社会政策論は、この生活水準と労働条件の最低限界をもって、人間労働力の再生産が破壊される物理的限度であるとし、個々の資本がその利潤追求の結果、この限度をこえて賃金および労働条件を切下げるならば、資本・賃労働関係をその基礎とする資本主義の総体としての循環は、それを維持するために必要な労働力の総体としての供給を阻害される結果、一定の社会体制としての再生産が不可能になるという論拠から、この社会体制の自己保存の理性を体现する主体を総資本と呼び、この総資本の立場にたつ近代国家のおこなう労働力の維持培養を、社会政策の本質と解するものであった。これに反対する論者は、資本の蓄積にとまってその対極において進行する階層分解、あるいは資本の有機的構成の高度化に伴って発生する相対的過剰人口等が、いずれも個々の労働者生活の維持とは無関係に、資本の必要とする労働力の供給を造りだすものであることをその論拠とする。また全般的には労働力需要の増加する好況期にも、分業によって特定の職種に固定化

された労働者は、失業してもように他の人手不足の職種に転ずることができず、あるいは過労のため中年ですでに老朽化することによって、低賃金の温床となる貧困層に転落し、停滞する。このような停滞の過剰人口をそのうちに含みながら、総資本の増大による資本主義生産の総過程の拡大は、その労働力需要を十分に満たしてなお余りある産業予備軍をたえず造りだし、資本蓄積が増大すればするほど、この予備軍、さらにその下層の貧民層も増大する。この「資本主義的蓄積の絶対的な一般的な法則」(マルクス)を論者は窮乏化法則とよぶ。これを阻止する労働者階級の闘争を抑制緩和するのが社会政策の本質であると主張するのである。

したがって前者の論旨によれば、労働者生活にはまず肉体的生存の最低限界があり、ついで諸種の精神的および社会的欲望を充足するに必要な標準がある、ということになる。したがってその最低限界すら維持されない原生的労働関係の下における前近代的な貧困に対して、社会政策立法によってその最低限界が保障された後に、さらにその標準を維持しようとする労働者の運動において問題とされる近代的な意味での貧困あるいは生活不安が区別される。しかしこのような最低生活水準論は、およそ生活にはその社会的標準と肉体的最低限界とがあるという本質的な規定と、現実の人間生活はいかに低劣な状態におけるものといえども一定の文化的様式を前提とすることなしには存在しえないこととを混同しているといわざるをえない。生活というのは、ほんらい欲求と充足、労働と休養、収入と支出等のバランスを維持する機能であり、環境条件の変化に対しては適応性の強いものである。しかしこの適応性の幅と方向を特定の様式の枠内に限定しているのは、この機能が遂行されるに当って、各個人が相互に直接的な経験によって面識し合える範囲において取り結ぶ関係であり、そこに構成される共通の認識の枠組と、それにもとづく行動の型であって、この認識と行動の類型が人と人との関係を通してうけつがれてゆく場合の背景となる物的要素、すなわち住居・財産・耐久財等の所有関係もまた、その重要な要

因となる。すなわち、生活がその機能を営むに当って、その適応の幅と方向を特定の方向に限定している諸要因の特定の結合が生活構造なのであって、生活機能は、それが遂行される社会の物的・文化的水準に対応した特定の生活構造を構成するが、一度この構造が出来上ると、生活機能はこの枠組を維持しうる範囲内においてのみ社会的諸条件の変動に適応力を発揮し、この範囲をこえる変動に対しては、あえてこの枠内で生活機能を維持してゆこうとする抵抗力を発揮し、この抵抗が社会の側からの反作用によって阻止された場合には、はじめて生活機能はそのバランスを破壊されることとなるのである。

また後者の論旨によれば、資本制社会の体制が維持されるかぎり、その反労働者階級の本質はその発展のいかなる段階においても一般的に貫徹し、労働者生活は絶対的にも相対的にも窮乏化の一途をたどるということにならざるをえない。労働者の階級闘争は、社会主義革命によってこの体制そのものを変革しないかぎり、この窮乏化の傾向を抑制緩和することはできても、これを一掃し、あるいは逆転することは不可能だということになる。しかしこのような主張は、労働者生活窮乏「化」の社会的条件を指摘するものではあっても、それが具体的にいかなる窮乏の形態をもって実現してくるかを規定する法則をあきらかにするものではない。敗戦直後のわが国民生活が全般的に窮乏状態にあった当時、この窮乏の具体的形態は、生活水準の低下による肉体的生存の危機に直接結びつけられて論じられたが、やがて国民生活の水準が次第に回復にむかうにつれて、もはや窮乏化法則は、例えば家計所得の実質購買力の低さやその低下傾向を統計的に立証するというような方法によることなく、体制全般の反労働者的性格を事例的に記述するという形で主張されるように変化してきた。しかしこのようなリアリズム文学的な現実暴露のみによっては、社会の物的状況が人間の意識を介して一定の行動にまで具現する過程の科学的分析に到達することは不可能であろう。生活構造の抵抗による生活機能のアンバランスは、そのバランスを回復しうるような、新しい社会条件に

適合した生活構造の再構成によって、はじめて克服される。この再構造化過程が現れるための条件は、主体の抵抗と社会的状況との間の作用と反作用とのくりかえしの間に成立する展望、すなわち状況に対する見通しの確立であって、それには抵抗のある程度の成功と、それに伴うアスピレーション水準の向上を必要とする。もしもこの条件があたえられないならば、抵抗は結局生活構造の破壊と解体に終るか、あるいは体制順応による主体性の喪失におちいる結果となるであろう。

すなわち貧困の具体的形態は、第1に、社会の経済的メカニズムと対応的な生活構造、すなわち資本主義の総過程と相互規定的な関係にある労働者生活の構造とは、質的にことなる貧困者の生活構造、いわゆる貧困階層の停滞という形態として存在する。しかし第2に、一応資本主義の過程と対応する労働者生活の構造を維持しながらも、それを維持するに足る消費と休養のバランスを維持することのできない状況に対する抵抗の形態が存在する。そして第3に、生活構造変動過程における、展望の確立に必要な条件が満たされないことによる主体の自主性の喪失という形態がある。これらのいずれがその社会における貧困の主要な形態となるかは、経済発展のそれぞれの段階によってことなり、またそれによって、この貧困を測定する最低生活水準論の性格も変化せざるをえない。第1の貧困は、停滞的社会における貧困階層の形態であるから、その分析には産業構造に対応する社会階層—すなわち職業階層—の労働と消費の諸条件、そのいずれが社会の主要な生産関係を構成し、いずれがその従属的あるいは脱落的部分を構成しているかという視点が重要になる。また主要な生産関係に組み入れられている生活の構造は一応常識的な通念として社会的に認められているから、その構造を前提とする生活機能をバランスさせるに必要な消費の内容をいわゆるマーケット・バスケットとして算出することも、可能であろう。これに対して第2の貧困は、社会の変動過程において発生する生活構造の抵抗、すなわち恐慌期の失業による所得の低下、あるいはインフレーションによる実質消費水準の下落に対する不安定な所

得の稼得や不規則な支出の配分、あるいは両者の相互作用による収支のバランスの喪失という形態をとるから、その分析には労働と消費の行動における異質的な転換点の測定という方法が重視されることになる。さらに第3の貧困は、急速な経済発展にともなう産業構造の変動によって、一般的な消費水準は上昇しながらも社会階層間の格差は拡大し、いわゆる成長産業部門に対応する労働力供給に適合する生活構造を支えるだけの所得水準や生活環境諸施設はいまだ十分に保障されない反面に、衰退産業部門に停滞し、あるいはそれから排出される労働力が、第2、第1の貧困を構成して重層的に併存するという形態を取るために、階層分析、行動測定方式とならんで、新しい生活設計——それはしばしば個別的な所得によっては調達されない生活環境諸施設についての設計をもふくめて——にもとづく物量的算定方式をも必要とするようになるのである。戦後20年の復興過程を経過したわが国民生活の現段階において、最低生活水準論が直面しなければならないのは、まさにこの第3の貧困問題であり、したがってその分析方法としては、一方では生活の再構造化を達成できるだけの所得水準や生活環境施設の条件をあきらかにするとともに、他方ではその条件が欠如することによってひきおこされる生活不安や、変化する経済的、社会的諸条件に取りのこされる生活構造への固執、さらにはそれすらも維持できずに解体してゆく生活等についての、重層的な行動測定を次第につみ重ねることによって、逆にまた前者の限界線を確定するという手続きが必要となるのである。

III 最低生活水準の測定

戦後わが国の最低生活水準論における、生活行動測定方式の歴史をふりかえてみると、その出発点にあったものは、アレンとボウレイによって規定された収支の直線的な相関をあらわす線形支出の法則が、収入の低下によってその傾斜を変えろという事実であった。これが消費の性向を異にする低所得階層の混入によるものか、あるいは所得の一時的低下に対する消費習慣の抵抗によるも

のかという論争については、少くともそれが恒久的な性向の相異によるものではないという点については一応の結論が出たものといっておかろう。しかしそれが、一定の所得水準以下への転落があらわす生活の危機的抵抗を意味するものであるか否かについては、所得階層ごとの平均値を比較しただけでは判然とした結論を下すことができないこともあきらかになってきた。かくて一定期間における個々の家計の収支の変動を測定し、これを所得階層別に比較するという方法が導入されるとともに、単なる家計の収支のみならず、世帯員の生活時間配分や、肉体的・知能的状态、あるいは生活行動決定における態度等についても、総合的な比較が試みられるようになってきたのである。

さて収支の相関、その最も単純な指標である実収支の均等点によって最低生活費を測定した恐らく最も初期の研究としては、アメリカ政治学・社会科学アカデミーの 1911 年の年報に掲載された Louise Marion Bosworth の「婦人労働者の生活賃金」、正確には Spencer Baldwin によって書かれたその序論をあげることができよう。調査は 1907 年から 1909 年にかけて実施され、大部分は質問票、一部は家計簿によっているが、総計 500 の原票のうち職業階層・賃金階層別に分類された 399 について、職業 6 階層中上から 3 階層目の商店員が、賃金 5 階層の丁度中間の第 3 階層に一致しており、かつこの賃金階層が、収支はほぼ均等していることから、年収 500 ドル、年 50 週の労働として週 10 ドルという「生活賃金」を結論づけたものである。また購買行動の「抵抗点」によって家計支出の基準を測定した例としては、1947 年のアメリカ議会合同委員会における Ewan Clague の証言をあげることができよう。彼は「控え目ではあるがほぼ妥当な程度の生活標準」を算定する手続きとして、まず食料や住居のような、栄養学的あるいは衛生的基準の求められるものについては、ほぼこれに合致する現実の家計あるいは居住者について、その実際の生活内容を調査して必要経費を計算したが、例えば衣服費のように、一般的に承認された基準の求められない費目については、家計の支出習慣の中から自律的に決

定される基準点を求めようとした。すなわち所得が上昇するにつれて、より多数の衣服が購入されるが、ある転換点をこえると購買点数はそれほど増加せず、むしろ良質の品物が選ばれるようになる。逆に所得が低下するにつれて、購買点数は減少するか、ある抵抗点に到達すると、それから先は品質を下げてでも一定購買点数を維持しようとする。その結果切りつめきれない支出は月賦や借金、あるいは貯金の引出しで賄われるようになる。この転換点を 1941 年の都市労働者家計データによって各商品群ごとに測定し、その総計をもって基準を作成したのである。

戦後筆者や籠山京教授、奥村忠雄教授等によって試みられた家計収支の転換点測定はいずれも家計収支をその総計、あるいはその各費目に対する支出全般にわたって比較するという方法によっている。とりわけ筆者が 1958 年の FIES 東京都データを再集計して 1960 年に発表した測定結果は、6 ヶ月間記帳満了世帯の記帳期間内における実収支の平均に対するその分散の関係だけについてのものであった。その結果を要約すれば、支出の変動は全般的に収入の変動よりは非弾力的であるが、収入が低くなるにつれて両者の変動は次第に接近し、当時の実収入分布のモードから 1 階層下の 24,000 円階層では支出の変動が収入のそれより大きくなるけれども、これを境としてそれ以下の階層ではふたたび前者が後者より小さくなる、というものであった。また実収入階層ごとの赤字月数の割合も、この境界線以下で急に増大するし、各世帯が同一消費支出階層に所属する月数も、この境界線以下で高くなってくる。つまり上層部で支出の変動が収入の変動より小さいのは、臨時収入の増加と消費生活の安定を意味するのに対して、下層部のそれは収入の不安定化に対する消費生活の抵抗による固定化を現しているというのが、この測定結果に対する解釈であった。そこでこの下層部で支出の変動が収入のそれより小さくなっている世帯の収支を平均すると、実収入 16,270 円、消費支出 16,911 円となって、後者の値を当時の生活扶助基準であった非稼働 5 人世帯に換算すると約 15,400 円、58 年の扶助基準額 9,071 円

約7割増し(60年の拙稿ではこれを同年の基準と比較しているが、これは適当ではなかった)に近くなったのである。

しかしその後、このような低所得層における支出の固定化には、相当の変化が現れてきた。すなわち1959年を画期として、それまで所得分布5分位の上層2分位で顕著に伸びていた住居費とりわけ家具什器費が次第に頭打ちする反面に、下2分位の伸びが急激に目立ちはじめ、戦後10年にして上層部にまず形成された戦後型生活構造が下層にむかって拡散を開始したことが明瞭に看取されるようになる。このような状況の下においては、とりわけ家具什器の購入が不定期の家計支出に属するものであることを考慮すれば、低所得層の月々の支出変動をかえって増大させるであろうことも想像されよう。そこで先の測定から6年を経過した64年1~12月にわたる厚生省の社会保障生計調査の記帳満了世帯を用いて、同様の集計を実施した結果の概要を報告しておくこととしたい。

この調査はエンゲル方式による生活扶助基準算定の資料とするために、厚生行政基礎調査の対象世帯のうち東京都の分について、聴取による所得を用いた5分位階層の下2分位に所属するものを1年間家計簿記入させるものである。ただし中途脱落者や記帳の不備があるため、完全な記帳満了者のうち3人世帯51、4人世帯73、5人世帯41、合計165世帯について、その実収入と消費支出の年間変動を標準偏差 σ と変異係数 $\frac{\sigma}{\bar{x}}$ によって現わし、実収入の変化に対するそれぞれの相関を求めた。さらに収支のバランスがどのようにして維持されるかをあきらかにするために、消費支出が実収入によってどれだけ賄われているか、さらに定期収入、臨時収入、実収入外収入がそれぞれ消費支出を賄うのにどれだけの役割を果たしているかを、いずれも実収入階層別に測定した。そして最後に家計の赤字月数についても同様の検討を加えた。調査対象についての通常の集計結果については表1~4を参照されたい。

表1 1964年調査 各分類別にみた世帯数の分布

	総数	3人世帯	4人世帯	5人世帯
従業上の地位	165	51	73	41
1. 常用勤労(雇用者100人以上)	85	23	42	20
2. " (雇用者100人未満)	72	23	31	18
3. 日雇労働	5	3	—	2
4. 家内労働	1	1	—	—
5. その他	2	1	—	1
有業人員	165	51	73	41
1. 0人	1	—	—	1
2. 1人	109	38	55	16
3. 2人	52	13	18	21
4. 3人	3	—	—	3
世帯類型	165	51	73	41
1. 高齢者世帯	1	1	—	—
2. 母子世帯	3	3	—	—
3. その他の世帯(世帯主男)	156	44	71	41
4. その他の世帯(世帯主女)	5	3	2	—
住居	165	51	73	41
1. 自己所有で専用の住宅	64	18	29	17
2. 自己所有で専用以外の住宅	1	1	—	—
3. 公営2種住宅	13	4	7	2
4. 給与住宅	29	6	14	9
5. その他の公営住宅	8	1	4	3
6. その他の民営住宅	25	8	9	8
7. 部屋借用	24	12	10	2
8. その他	1	1	—	—

表2 実収入階級(年平均)別世帯分布

実収入階級	総数	3人世帯	4人世帯	5人世帯
総数	165	51	73	41
0~4,999	—	—	—	—
5,000~9,999	—	—	—	—
10,000~14,999	—	—	—	—
15,000~19,999	—	—	—	—
20,000~24,999	2	1	—	1
25,000~29,999	7	5	2	—
30,000~34,999	8	4	3	1
35,000~39,999	14	4	7	3
40,000~44,999	21	10	6	5
45,000~49,999	20	7	8	5
50,000~54,999	23	7	13	3
55,000~59,999	31	6	19	6
60,000~64,999	14	4	5	5
65,000~69,999	9	1	5	3
70,000~74,999	8	1	3	4
75,000~79,999	4	—	1	3
80,000~84,999	—	—	—	—
85,000~89,999	2	1	1	—
90,000~94,999	1	—	—	1
95,000~99,999	—	—	—	—
100,000~	1	—	—	1

表3 消費支出の項目別割合, 社会階層・実収入階級別(4人世帯)

項 目	労 務 者				職 員			
	実 収 入 階 級				実 収 入 階 級			
	30,000 ~39,999	40,000 ~49,999	50,000 ~59,999	60,000 ~69,999	30,000 ~39,999	40,000 ~49,999	50,000 ~59,999	60,000 ~69,999
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費	46.6	51.4	44.2	39.1	52.8	42.7	41.2	45.6
1. 穀類	11.5	12.3	8.3	9.0	10.0	8.8	7.5	7.0
2. 副食品	22.8	29.0	20.8	18.2	26.0	21.0	21.2	23.9
3. 嗜好品	9.6	8.0	10.5	7.9	16.3	10.1	9.6	11.7
5. 外食	2.7	2.0	4.5	4.0	0.5	2.8	2.9	2.9
住居費	9.8	5.4	11.7	17.0	5.1	11.4	13.7	7.5
(再掲)7. 設備・修繕費・家具什器	2.9	3.2	6.9	6.8	4.3	4.9	8.0	6.3
光熱費	4.5	4.4	4.3	2.1	5.3	5.1	4.4	5.5
被服費	8.8	12.2	11.6	10.1	12.4	9.5	11.5	11.1
医療・保健・衛生費	5.2	5.0	5.4	6.9	3.7	6.4	5.8	6.7
雑費	25.2	21.5	22.8	24.8	20.6	24.9	23.4	23.7
(再掲)20. 教養娯楽費	6.4	5.1	5.7	4.8	4.5	6.7	5.9	6.1
(再掲)21. 交際費	2.5	3.2	4.3	6.5	2.4	3.6	3.3	4.4
非消費支出	4.5	4.6	7.9	8.6	7.2	6.5	9.3	12.5

表4 消費支出の項目別構成比, 3, 5人世帯・社会階層別(4~5万円)

項 目	3人世帯		5人世帯	
	労務者	職員	労務者	職員
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0
食料費	41.9	44.9	49.1	43.8
1. 穀類	8.0	7.5	14.5	13.4
2. 副食品	20.1	24.1	24.4	20.2
3. 嗜好品	9.7	9.2	7.6	6.8
5. 外食	4.1	4.1	2.7	3.5
住居費	10.1	9.7	10.2	13.0
(再掲)7. 設備・修繕費・家具什器	3.7	6.0	3.9	7.2
光熱費	3.9	6.2	4.4	4.3
被服費	13.2	8.1	8.9	5.0
医療・保健・衛生費	6.4	5.2	6.8	5.4
雑費	24.5	25.9	20.6	28.5
(再掲)20. 教養娯楽費	8.3	5.1	5.1	6.5
(再掲)21. 交際費	4.9	5.5	2.7	1.6
非消費支出	5.4	7.6	4.4	4.5

IV 最近における測定の1例

今回の測定においても、標準偏差で計られた消費支出の変動は実収入のそれより小さく、両者の差は所得の上層部におけるほど著しいという結果がえられた。これは変異係数を用いた場合でも基本的には変えることはない。すなわち実収入の変動は、3人世帯で3万円、4人世帯で4万円の階層辺から次第に増加の度を強めるが、これはとくに

調査世帯中の職員層について、ボーナス等による実収入の変動がこの辺から大きくなることの影響と考えられる。5人世帯では労・職いずれもほぼ同様の変動をしめすために、相関は一直線に近くなる。これに反して消費支出の変動は、収入の増加につれて次第に頭打ちし、とりわけ4人世帯の場合には1958年の結果と類似した実収入の相関関係となる。両者の変動がもっとも接近するのは実収入4万円階層の前後であるが、ここでも職員層の支出変動が、4~6万円階層の間で割高となることによって、両者の関係が顕著にされている。しかし3人世帯の場合には消費支出の変動に頭打ちが見られず、実収支両者の変動は、所得の下層部でむしろ一致する傾向をしめし、この傾向は5人世帯についても観察される(図1-1~3参照)。

ところでこのような変動をしめす収支のバランス状況であるが、まず実収入と消費支出との関係を見ると、3人世帯では所得水準にかかわらず約25%の黒字を維持しているが、4人世帯・5人世帯では所得の上層部ほど黒字率が高くなり、それが3人世帯なみの25%に達するのは、4人世帯で5万円階層、5人世帯で6万円階層である(図2-1~3参照)。

しかしこれを定期収入だけについてみると、概して所得の下層部のほうが定期収入だけで消費支

図 1-1 1964 年調査 実収入と標準偏差(実収入および消費支出)の相関図(3人世帯)

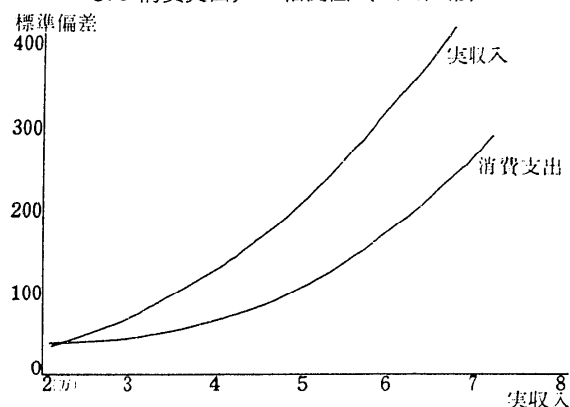


図 1-2 1964 年調査 実収入と標準偏差(実収入および消費支出)の相関図(4人世帯)

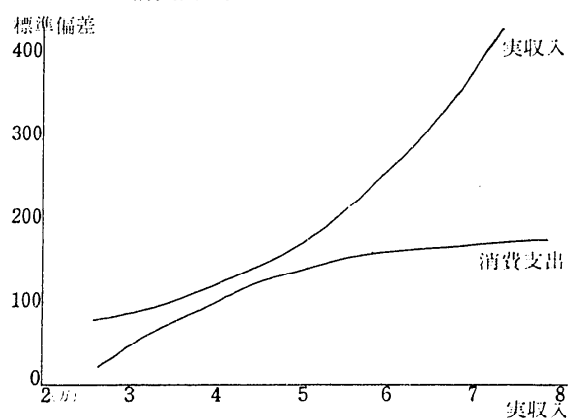
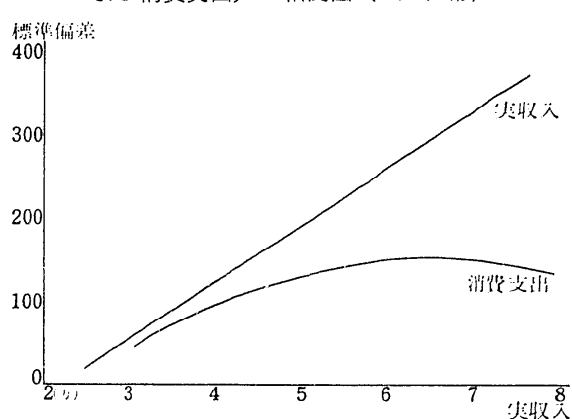


図 1-3 1964 年調査 実収入と標準偏差(実収入および消費支出)の相関図(5人世帯)



出を賄っており、5万円階層位まではこの割合がかえって低下するのであるが、以後ふたたび定期収入による充足率が回復してくる(5人世帯はこれ

図 2-1 実収入と実収入/消費支出の相関図(3人世帯)

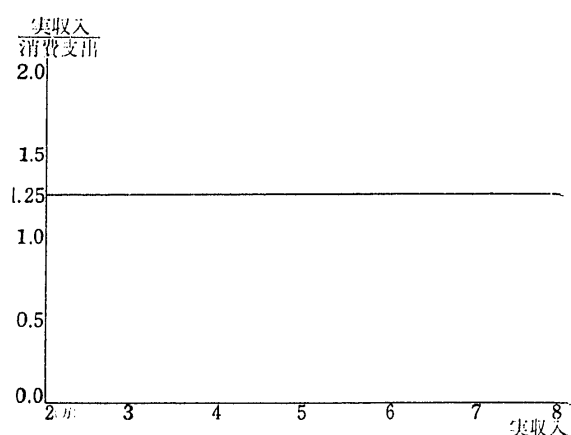


図 2-2 実収入と実収入/消費支出の相関図(4人世帯)

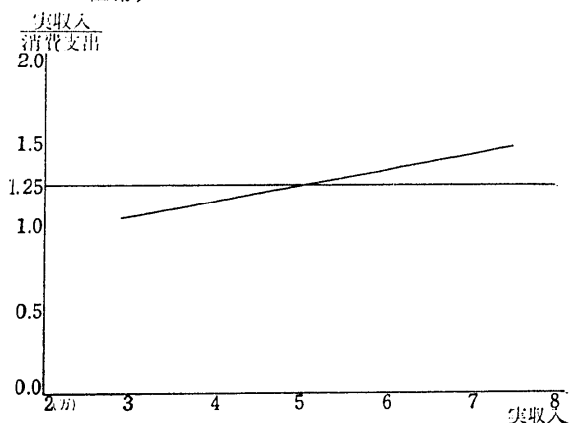
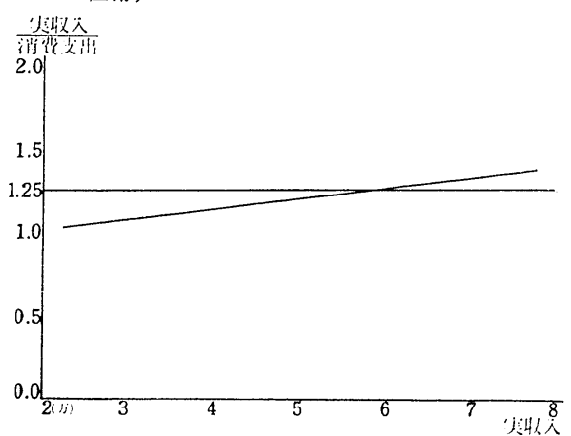


図 2-3 実収入と実収入/消費支出の相関図(5人世帯)



とことなる傾向をしめすが、それについては後に述べる(図 3-1~3 参照)。

この中層部における定期収入の不足はもっぱら

図 3-1 実収入と定期収入／消費支出の相関図（3人世帯）

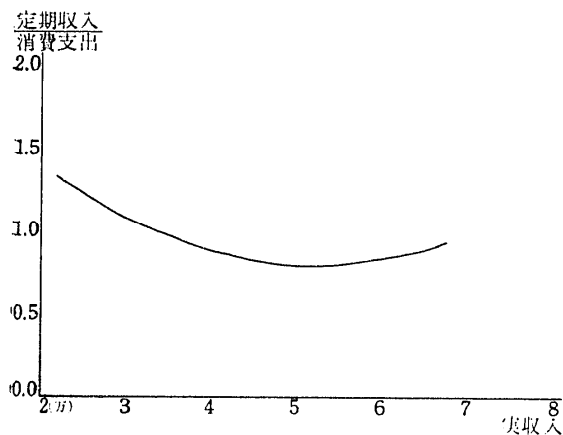


図 3-2 実収入と定期収入／消費支出の相関図（4人世帯）

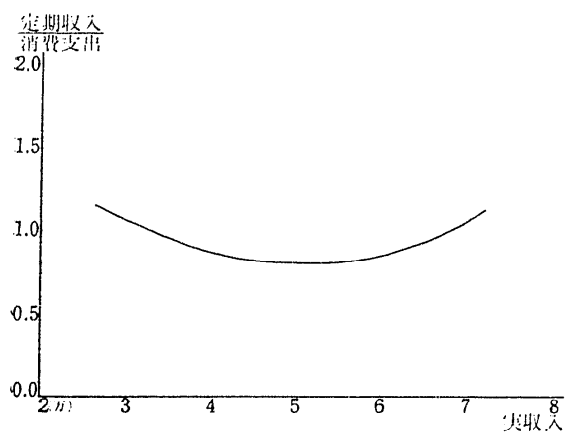


図 3-3 実収入と定期収入／消費支出の相関図（5人世帯）

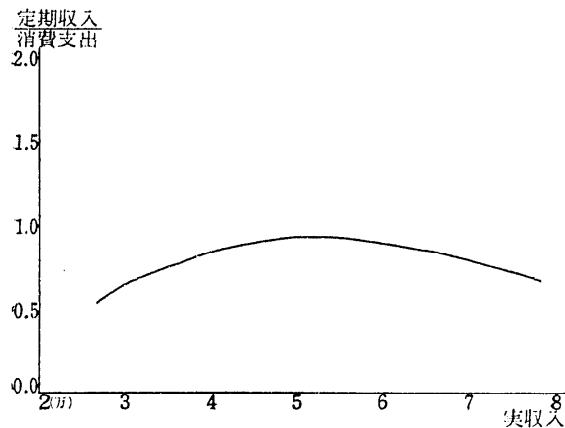


図 4-1 実収入と定期+臨時／消費支出の相関図（3人世帯）

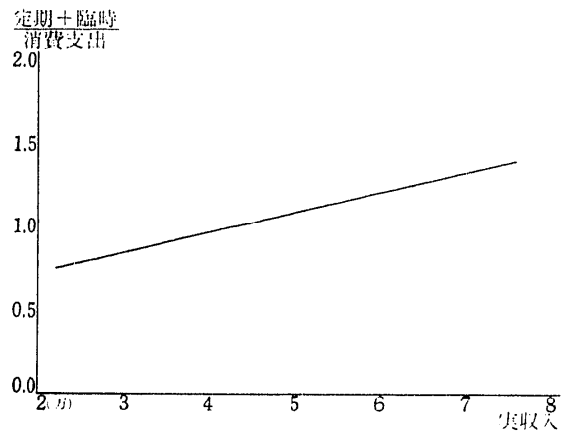


図 4-2 実収入と定期+臨時／消費支出の相関図（4人世帯）

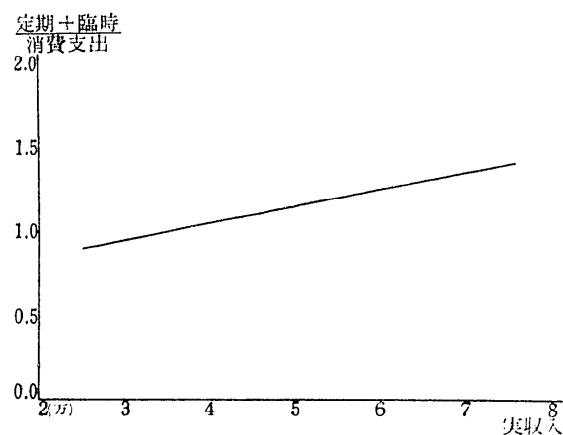
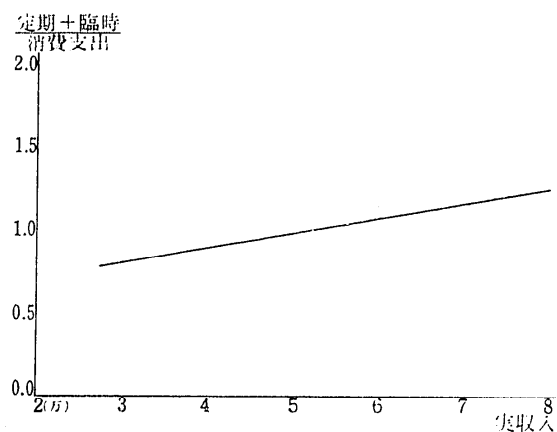


図 4-3 実収入と定期+臨時／消費支出の相関図（5人世帯）



ボーナス等の臨時収入のほかに、貯金引出し等の実収入外収入によっても補充され、したがって定期収入と臨時収入との合計によって消費支出が充

足される割合はいずれも実収入の増加につれて高くなる（図 4-1～3 参照）。この両者がバランスするのは、3人世帯および4人世帯では4万円階層

であるが、5人世帯では5万円階層となる。さらに実収入外収入も、3人世帯で4万円階層、4人世帯で5万円階層をこえると急に増加してくる。

図 5-1 実収入と実収入以外の収入／消費支出の相関図（3人世帯）

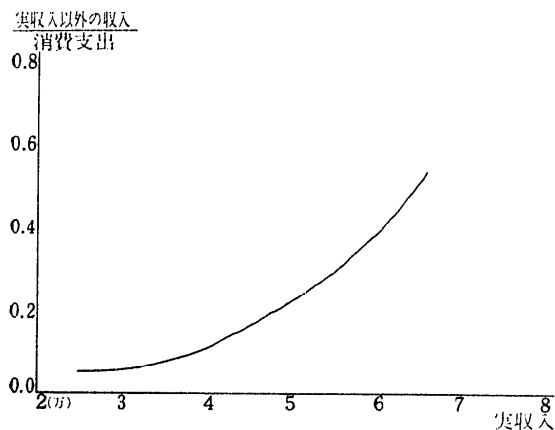


図 5-2 実収入と実収入以外の収入／消費支出の相関図（4人世帯）

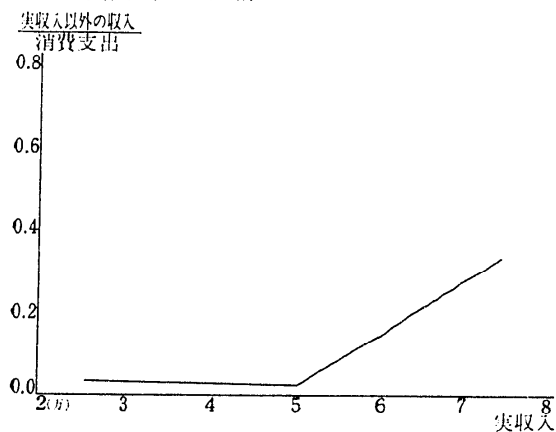
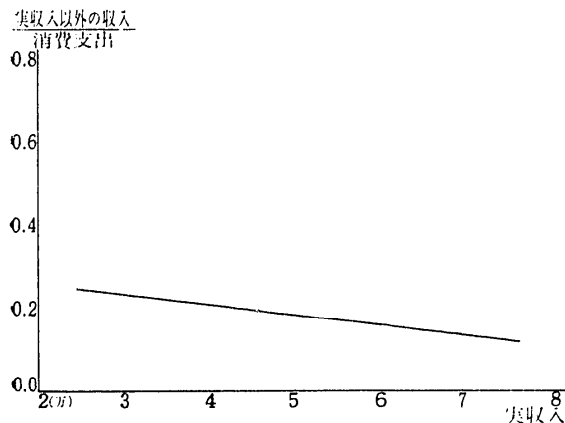


図 5-3 実収入と実収入以外の収入／消費支出の相関図（5人世帯）



ただし5人世帯については、下層部における実収入外収入への依存が高いために、むしろ逆の傾向がみとめられ、そのため中層部のほうが定期収入で消費支出を賄う割合が高くなっているのである（図 5-1～3 参照）。

そこで最後に赤字月数をみると、概して下層部において赤字月数の長いものが目立ち、それが5～6万円階層まで漸減した後、再度赤字月数の延長する傾向が現れる。ただし3人世帯だけについては、下層部におけるほど赤字月数が少く、上

図 6-1 実収入と赤字月数の相関図（3人世帯）

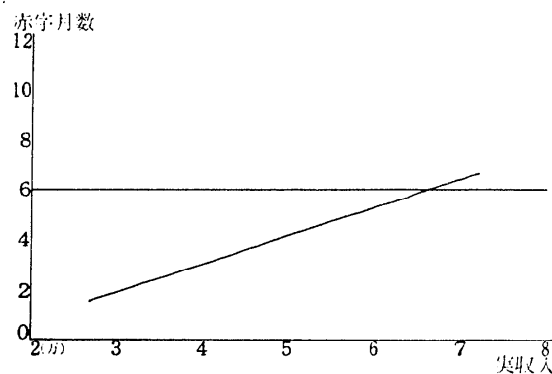


図 6-2 実収入と赤字月数の相関図（4人世帯）

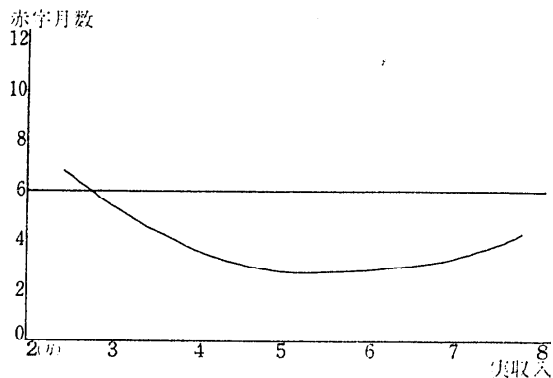
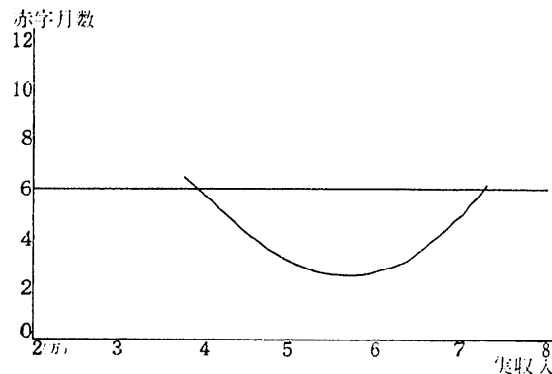


図 6-3 実収入と赤字月数の相関図（5人世帯）



層部へゆくにしたがってこれが延長する(図 6-1 ~3 参照)。

すなわち、4人世帯で4~5万円という階層を境界として、それ以下の世帯においては、年間を通してみればどうやらその実収入で消費支出だけは賄うことができるとしても、ボーナス等の臨時収入に多くを期待することができないために、ともかくも月々の定期収入でできるだけ支出を賄ってゆこうとし、しかもわずかな赤字にせよ、その月数は5,6ヵ月におよぶ場合も少ない。しかしこの境界線以上の世帯においては、臨時収入の増加や、それを引当とする実収入外収入等によって、少くとも年を単位とする家計収支の長期バランスを維持することができるようになり、この部分での赤字月数の増加も、その反映と解することができるのである。

これに比較して3人世帯は、家計のバランスも比較的維持しやすく、下層部での赤字月数もそれほど長くない。むしろ上層部の赤字月数が長くなるのであるが、これが5人世帯となると、3人世帯なみの黒字率 25% に達するには6万円、定期収入と臨時収入の合計で消費支出が賄われるにも5万円の階層に達しなければならず、したがってこの層以下で、過去の資産に依存する実収入外収入の増加が見られ、赤字月数も半年に近いものがふえてくる。

さて以上と同様の測定を、1965 年のおなじ社会保障生計調査についてくりかえした結果もここに追加しておきたい(表 5~8 参照)。すなわち支出の変動が収入の変動より小さく、両者の差は上層部ほど大きいという原則に変わりはないが、前年に比較して下層部における実収入の変動が減退し、消費支出のそれとほぼ一致するという形が、4人世帯についてもみられるようになった(図 7-1~2 参照)。この集計では3人世帯と4人世帯だけを対象としたが、実収入と消費支出のバランスについては、いずれも所得の上層部へゆくほど黒字率が高くなり、3人世帯の黒字率が前年なみの 25% に達するのは5万円階層、4人世帯では多少これより高くなっている(図 8-1~2 参照)。定期収入だけによる消費支出の充足率は前年度とおな

表 5 1965 年調査 各分類別にみた世帯数の分布

	総 数	3 人 世 帯	4 人 世 帯
従 業 上 の 地 位	155	48	107
1. 常用勤労者(雇用者100人以上)	74	22	52
2. " (雇用者100人未満)	81	26	55
3. 日 雇 労 働	—	—	—
4. 家 内 労 働	—	—	—
5. そ の 他	—	—	—
有 業 人 員	155	48	107
1. 0 人	—	—	—
2. 1 人	113	34	79
3. 2 人	40	13	27
4. 3 人	2	1	1
世 帯 類 型	155	48	107
1. 高 齢 者 世 帯	—	—	—
2. 母 子 世 帯	1	—	1
3. その他の世帯(世帯主男)	145	42	103
4. その他の世帯(世帯主女)	9	6	3
住 居	155	48	107
1. 自己所有で専用の住宅	35	10	25
2. 自己所有で専用以外の住宅	4	—	4
3. 公 営 2 種 住 宅	14	4	10
4. 給 与 住 宅	29	8	21
5. その他の公営住宅	5	—	5
6. その他の民営住宅	27	8	19
7. 部 屋 借 用	38	8	20
8. そ の 他	3	—	3

表 6 実収入階級(年平均)別世帯分布

実 収 入 階 級	総 数	3 人 世 帯	4 人 世 帯
総 数	155	48	107
0~ 4,999	—	—	—
5,000~ 9,999	—	—	—
10,000~14,999	—	—	—
15,000~19,999	—	—	—
20,000~24,999	4	1	3
25,000~29,999	5	4	1
30,000~34,999	8	4	4
35,000~39,999	19	9	10
40,000~44,999	29	12	17
45,000~49,999	23	7	16
50,000~54,999	18	7	11
55,000~59,999	14	1	13
60,000~64,999	17	3	14
65,000~69,999	8	—	8
70,000~74,999	3	—	3
75,000~79,999	2	—	2
80,000~84,999	1	—	1
85,000~89,999	1	—	1
90,000~94,999	1	—	1
95,000~99,999	1	—	1
100,000~	1	—	1

表 7 消費支出の項目別割合、社会階層・実収入階級別（4人世帯）

項 目	労 務 者				職 員			
	実 収 入 階 級				実 収 入 階 級			
	30,000 ~39,999	40,000 ~49,999	50,000 ~59,999	60,000 ~69,999	30,000 ~39,999	40,000 ~49,999	50,000 ~59,999	60,000 ~69,999
消 費 支 出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食 料 費	51.0	46.2	43.6	42.6	50.0	45.9	46.3	41.3
1. 穀 類	11.0	10.8	8.8	8.5	11.1	9.4	9.0	7.5
2. 副 食 品	26.4	23.9	21.4	21.4	25.6	24.5	23.8	21.5
3. 嗜好 品	10.7	8.9	9.0	8.8	8.8	8.9	10.1	9.0
4. 外 食 品	2.9	2.5	4.3	3.8	4.5	3.0	3.4	3.2
住 居 費	13.7	10.8	14.0	9.6	4.8	10.7	6.4	11.0
(再掲) 7. 設 備・修繕費・家具什器	1.9	2.5	5.7	6.4	1.5	2.7	2.4	4.7
光 熱 費	3.6	4.4	4.3	4.1	5.1	4.8	5.1	4.7
被 服 費	8.7	8.3	8.7	11.4	7.1	8.0	11.2	10.3
医 療・保 健・衛 生 費	6.0	5.9	6.7	6.0	5.4	6.2	4.1	6.1
雑 費	17.0	24.4	22.8	26.4	27.5	24.4	26.9	26.5
(再掲) 20. 教 養 娛 楽 費	4.2	5.8	5.0	6.2	4.7	6.0	6.1	5.6
(再掲) 21. 交 際 費	3.1	3.2	3.5	5.9	1.6	2.7	3.5	4.7

表 8 消費支出の項目別構成比・社会階層別（4～5万円）（3人世帯）

項 目	労務者	職 員
消 費 支 出	100.0	100.0
食 料 費	41.9	43.0
1. 穀 類	8.4	6.6
2. 副 食 品	22.2	21.2
3. 嗜好 品	9.0	9.9
4. 外 食 品	2.3	5.3
住 居 費	9.2	9.1
(再掲) 7. 設 備・修繕費・家具什器	2.1	2.2
光 熱 費	5.5	4.1
被 服 費	7.1	11.4
医 療・保 健・衛 生 費	6.0	5.6
雑 費	30.3	26.8
(再掲) 20. 教 養 娛 楽 費	6.4	7.2
(再掲) 21. 交 際 費	5.7	4.8

じ右下りで、上層で多少反転する。但し定期収入と消費支出のバランスする階層は、前年には3・4人とも3万円であったのが、今回は4人世帯で4万円、充足率が底をつく水準は前回いずれも5万円であったのが今回は4人世帯で6万円と、多少上昇の傾向がみられる（図 9-1～2 参照）。また定期・臨時収入合計による消費支出の充足率は傾斜やバランス点等前年と大差ないが、実収入外収入への依存が上層部でかなり目立たなくなる反面に、下層部における赤字月数が長くなっていることを見落してはならない（図 10-1～2 参照）。

以上を要するに、58 年測定において見出された低所得階層の収入の不安定、および支出水準の

図 7-1 1965 年調査 実収入と標準偏差(実収入および消費支出)の相関図（3人世帯）

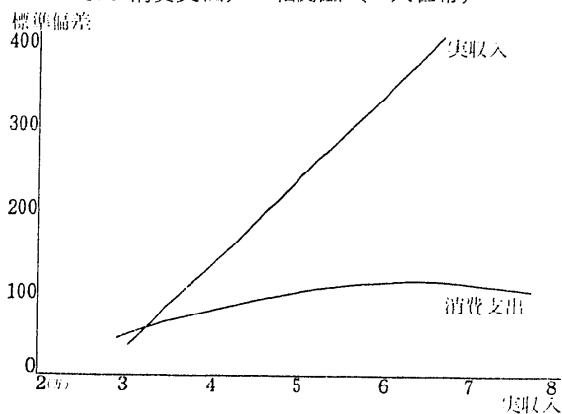


図 7-2 1965 年調査 実収入と標準偏差(実収入および消費支出)の相関図（4人世帯）

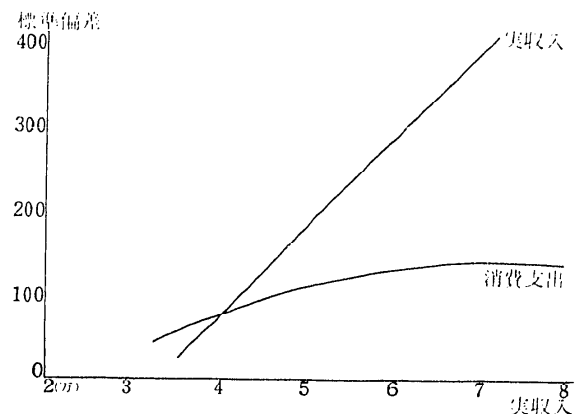


図 8-1 実収入と実収入／消費支出の相関図（3人世帯）

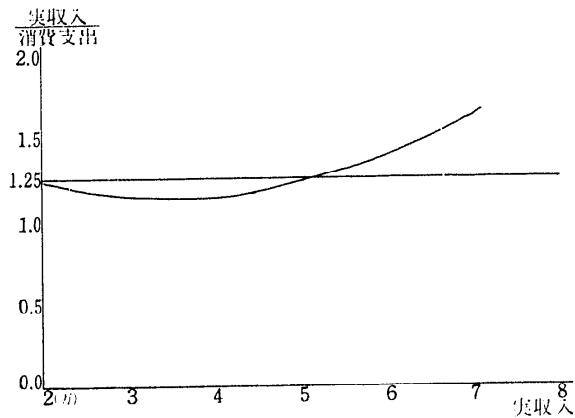


図 8-2 実収入と実収入／消費支出の相関図（4人世帯）

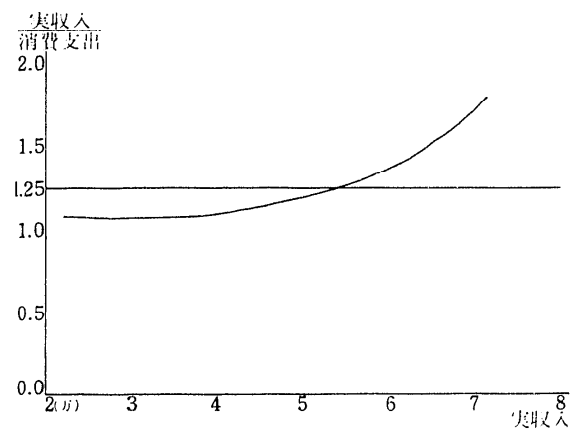


図 9-1 実収入と定期収入／消費支出の相関図（3人世帯）

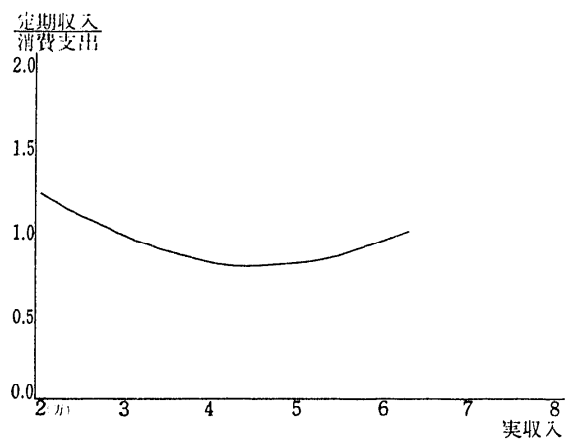


図 9-2 実収入と定期収入／消費支出の相関図（4人世帯）

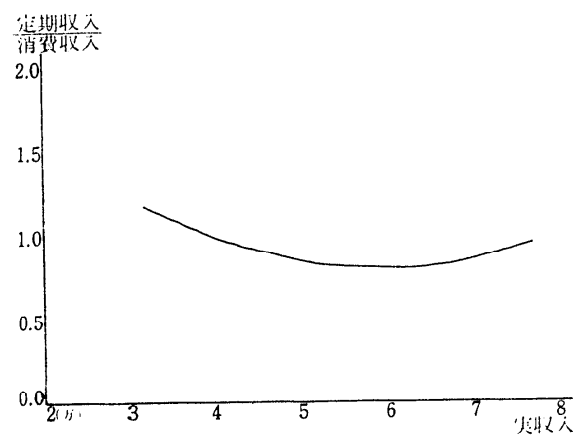


図 10-1 実収入と定期+臨時／消費支出の相関図（3人世帯）

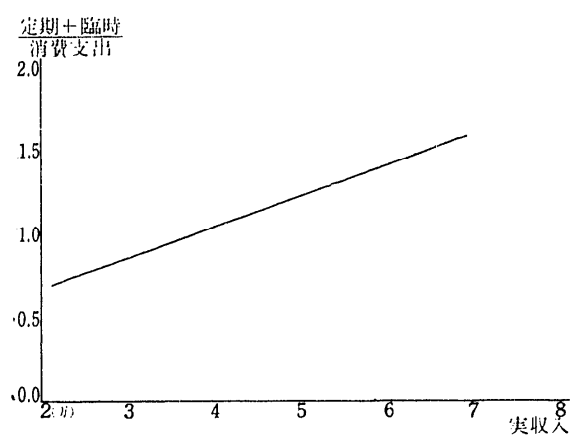
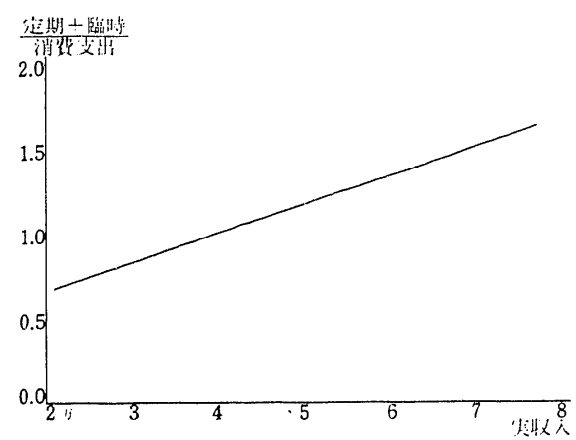


図 10-2 実収入と定期+臨時／消費支出の相関図（4人世帯）



固定化という現象は、今回は一部の事例を除いて判然とは検出されなかった。むしろ下層部における特徴は、臨時収入によって家計の長期バランスを維持することができないので、かえって定期収入だけで消費支出を賄うという弾力性のない生活状態に求められた。これは 59 年以降に低所得階層にも拡散をはじめた生活構造の変動過程において、その消費支出はある程度まで変動的にならざるをえない反面に、収入の側に弾力的な臨時収入を期待することができないために、早出残業等による月々の経常収入でその必要を充足しなければならない結果、収支の変動が次第に接近することになったと想像される（図 11-1～4 参照）。

このような形での生活構造の抵抗は、いわば戦後型生活構造への転換にあたって、最少限度不可欠な支出に対して収入のほうに適応させられている状態であるといつてよかろう。この状態が現れてくる限界水準は、64 年の 4 人世帯で実収入 4

～5 万円の間と推定されたが、58 年測定においてこれに対応する水準は、当時支出の変動が収入の変動を超過した実収入 24,000 円の階層であったと考えられる。そして 4 人世帯で 4～5 万円という水準は、推定の論拠に多少の不ぞろいはあるが、3 人世帯では 4 万円前後、5 人世帯では 5～6 万円の間に対応させられるのではあるまいか。ただしこの水準は、65 年以後さらに上昇しているものと考えなければならない。

これが戦後わが国民生活の現段階における、第 3 の貧困への転落に抵抗する限界的生活費を測定しようとする一つの試みであるが、もとよりこれはまだ今後の研究のための手がかりをつくったというにすぎない。問題は一方において、この限界以下の生活における停滞と脱落、解体等の過程をあきらかにすることにあるとともに、他方においてはこの限界以上の生活が、今後安定的に維持されるための制度や諸施設、とりわけ住居や交通が、

図 11-1 実収入と実収入以外の収入／消費支出の相関図（3 人世帯）

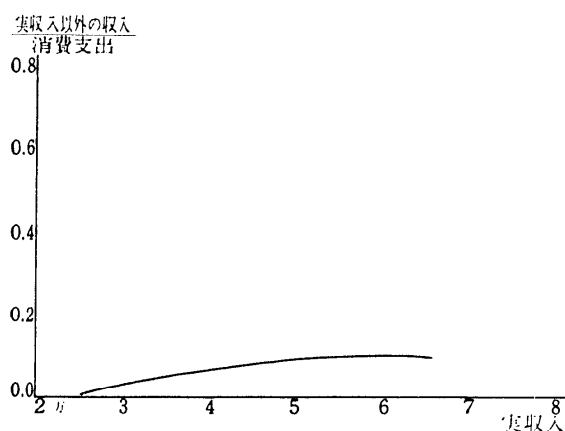


図 11-3 実収入と赤字月数の相関図（3 人世帯）

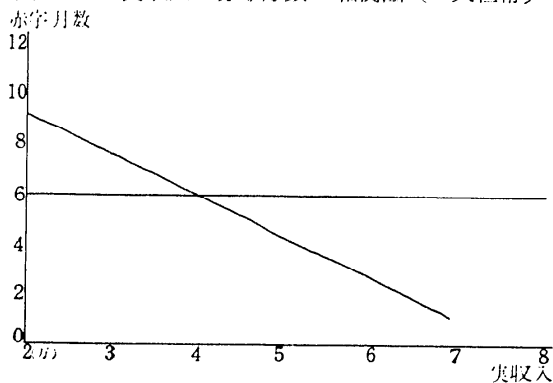


図 11-2 実収入と実収入以外の収入／消費支出の相関図（4 人世帯）

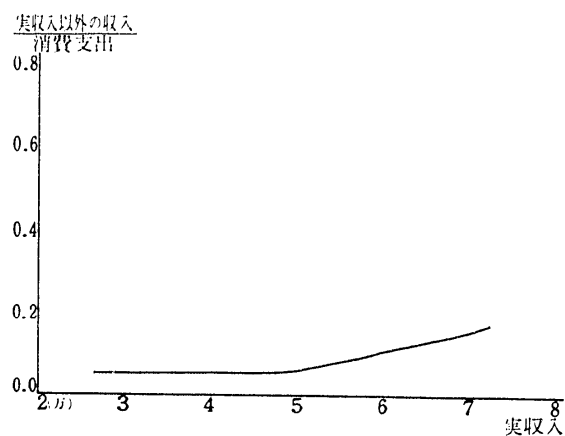
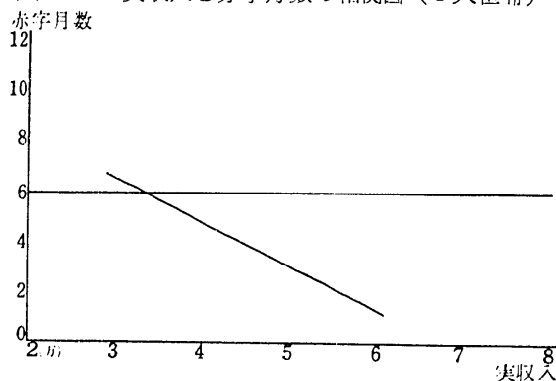


図 11-4 実収入と赤字月数の相関図（4 人世帯）



変動の過程における社会保障の経済的効果としては、変動に取りのこされる人々に、新しい生活設計に対する自主性を発揮しうだけの生活条件を保障することが、重要な役割を持つことになるであろう。

(後記　本研究の遂行にあたって、昭和 40 年および 41 年度厚生科学研究費の援助をうけた。資料の再集計にご協力頂いた厚生省社会局保護課および厚生省統計調査部の方々に深謝する次第である。)

卷頭言	木村 忠三郎				
論文					
企業年金	村上 清				
健康保険組合論	与田 権				
労働者福祉と社会保障	黒住 章				
自由論題	江口 英一				
資料					
社会保障をめぐる世論形成とマス・メディア	花島 政三郎				
研究会ノート					
農村家族における児童養育費の研究	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>森岡 清美</td> </tr> <tr> <td>前田 正久</td> </tr> <tr> <td>長嶺 晋吉</td> </tr> </table>	}	森岡 清美	前田 正久	長嶺 晋吉
}	森岡 清美				
	前田 正久				
	長嶺 晋吉				
書評					
最近の社会保障概説書について	谷 昌恒				
最近の社会福祉関係著作について	三浦 文夫				
国保中央会基本問題調査会「国民健康保険の将来」	平石 長久				
OECD (ed.), <i>Low Income Groups and Method of Dealing with Their Problems</i>	小沼 正				
社会保障統計					
社会保障研究所口誌					